

参考資料

地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和6年度新郷村一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、次のとおり社会保障施策に要する経費へ充当しました。

《歳入》 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 32,707千円
《歳出》 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 345,723千円

【社会保障施策に要する経費の内訳】 (単位:千円)

事業名		令和6年度 決算額(経費)	うち地方消費税交付金充当額
社会福祉	障害者福祉事業	70,525	7,196
	高齢者福祉事業	6,889	425
	児童福祉事業	100,900	10,891
	小 計	178,314	18,512
社会保険	介護保険事業(繰出金)	90,576	8,504
	国民健康保険事業(繰出金)	45,385	4,056
	小 計	135,961	12,560
保健衛生	疾病予防対策事業	20,839	1,079
	高齢者医療事業	10,609	556
	小 計	31,448	1,635
合 計		345,723	32,707